

大牟田市まちなか活性化プラン[概要版]

策定：令和4年6月

〇発行 大牟田市

〇編集 大牟田市産業経済部産業振興課

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

TEL 0944-41-2762 FAX 0944-41-2751

E-mail e-shoushien01@city.omuta.fukuoka.jp

大牟田市 まちなか活性化プラン

概要版

人が住み、働き、訪れるまちなかをみんなで育むまちづくり





計画策定の趣旨



本市では、長期的な視点に立って今後の中心市街地活性化のビジョンを描くとともに、市民、事業者、行政等が中心市街地の目指す姿や目標などを共有し、その実現に向けてより一層連携・協力して取り組んでいくため、新たに「大牟田市まちなか活性化プラン」を策定しました。

計画の名称は「大牟田市まちなか活性化プラン～人が住み、働き、訪れるまちなかをみんなで育むまちづくり～」とします。名称には、住む人、働く人、訪れる人など、人中心の楽しくて心地よいまちなかを目指して、市民、事業者、行政等が連携・協力してまちづくりに取り組んでいくという意味を込めています。



計画の目標年次



本市の都市計画マスタープランが概ね20年後に計画目標を置いて長期的な都市づくりの方向性を示していることに合わせ、本計画も概ね20年後(2040年頃)を見据え、目指すまちなかの将来像と、その実現に向けたまちづくりの方向性を示します。

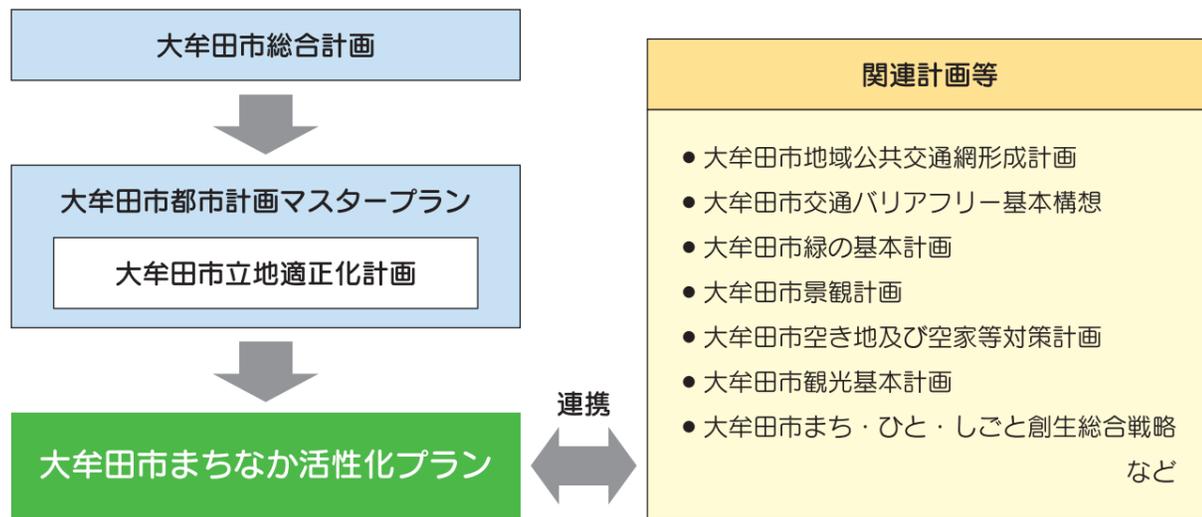
なお、概ね5年毎を目途に見直しを行うほか、上位計画、関連計画の改定や時代の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直します。



計画の位置づけ



本計画は、「大牟田市総合計画」及び「大牟田市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、各種関連計画等との連携を図ります。



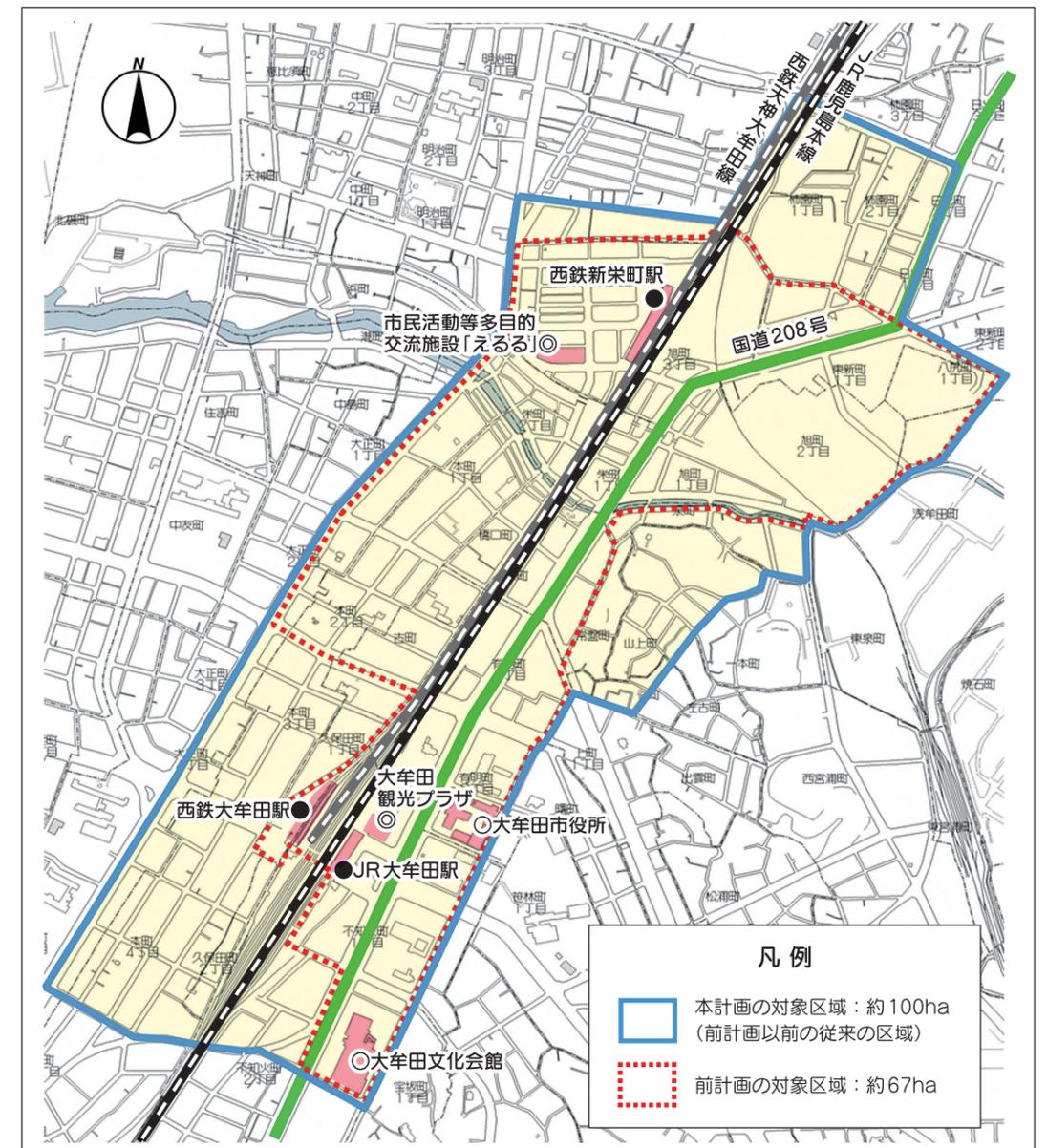
計画の対象区域



本市の中心市街地活性化の対象区域は、昭和61年に策定した「中心市街地活性化計画」以来、JR・西鉄大牟田駅周辺から西鉄新栄町駅周辺を中心に様々な都市機能が集積する約100haの範囲としてきました。

そうした中、前計画の「大牟田市中心市街地活性化基本計画」(平成29年4月～令和4年3月)では、国の認定を受けるにあたって、都市機能の立地促進効果が最大限に効力を発揮するようエリアをさらに絞り込むこととし、約67haの範囲を設定しました。

今回、新たに市独自の計画を策定することから、対象区域についてあらためて検討した結果、前計画で除外した区域には大規模なマンションが集積しており、まちなか居住の促進やまちなかの人口密度の維持・向上にあたって重要であること、さらに、大牟田駅周辺では近年個性的な店舗の出店が続くなど活性化に向けた新たな動きが生まれていることを踏まえ、本計画の対象区域は、従来からの約100haの範囲とします。





（中心市街地の概況）

新栄町駅前地区市街地再開発事業に遅れが生じたことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行という外的要因も重なり、中心市街地の活性化はまだまだ道半ばという状況です。しかし、空き店舗への新規出店が進んだ銀座通りでは歩行者通行量の増加傾向が見られたり、商店街では、タウンマネージャーの支援を受け、新たに100円玉笑店街やおおむたまちゼミがスタートしたりするなど、ソフト事業については、一定の成果が得られ、今後、来街者の増加等が期待されます。

また、大牟田駅では、かつて大牟田市内で活躍した路面電車「204号」が西口駅前広場に移設・展示され、その後、車内にカフェがオープンし、コーヒーやフルーツサンドを買い求める客が訪れています。また、西鉄福岡（天神）駅と大牟田駅を結ぶ観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」の運行が開始し、観光列車の運行に合わせて204号の周辺でマルシェが開催されるなど、大牟田駅に新たな賑わいが生まれています。

（今後に向けて）

今後、中心市街地の活性化を成し遂げていくためには、中長期的なビジョンを描き、関係者と共有しながら、実効性のある事業を具体化し、段階的・継続的に取り組んでいくことが必要だと考えられます。また、これまでの取組みの良かった点や反省点、気づきなどを踏まえ、引き続き官民で連携・協力し、創意工夫をしながら中心市街地の活性化に取り組んでいく必要があります。



課題の整理



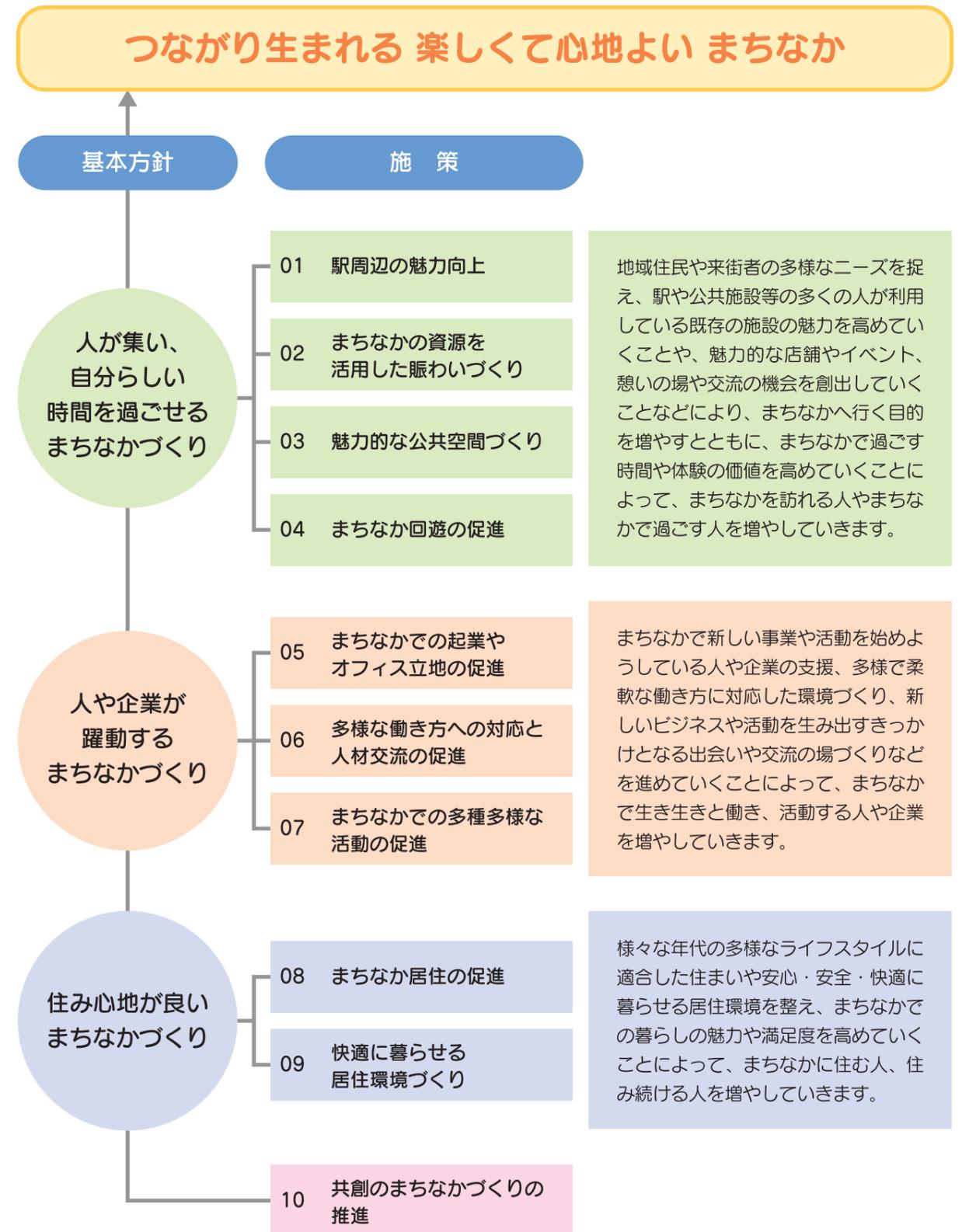
これまでの取組みの振り返り、統計データ、市民・事業者等の意識やニーズを踏まえ、まちなかの目指す姿や方向性を導くための課題を7項目に整理します。

7つの課題

- ① まちなかに行く目的の創出と回遊性の向上
- ② 働く場の創出と経済活動の活発化
- ③ まちなかの人口密度の維持・向上
- ④ 駅周辺の魅力向上
- ⑤ 既存ストックの有効活用
- ⑥ まちづくりの担い手の創出・拡大
- ⑦ 共有・共感のまちづくりの推進



7つの課題を踏まえ、大牟田市まちなか活性化プランでは、目指すまちなかの姿の実現のための基本方針と施策を設定します。





取組みの成果や進捗を測るための指標



施策の成果の把握及び評価を行うための指標（成果指標）を設定するとともに、まちなかの賑わいや活性化に関する市民の実感に基づく指標（実感指標）を設定します。また、これらに加えて、まちなかの変化や活性化の状況の把握及び評価の参考となる指標（参考指標）を設定します。

	成果指標		
基本方針	人が集い、自分らしい時間を過ごせるまちなかづくり	人や企業が躍動するまちなかづくり	住み心地が良いまちなかづくり
設定する指標	① まちなかに新たに開設されたサードプレイス（※1）の数	② まちなかで起業した人数	③ まちなかに居住した若者（※3）の数
内容	まちなか活性化プログラム（※2）に掲載されている事業を通じて、まちなかに新たに開設されたサードプレイスの数	まちなか活性化プログラムに掲載されている事業を通じて、まちなかで起業した人数	まちなか活性化プログラムに掲載されている事業を通じて、まちなかに居住した若者の数
目標値 （令和8年度末時点）	2か所以上	35人 （令和4年度～8年度までの累計）	10人以上
	実感指標	参考指標	
設定する指標	中心市街地の賑わい・活性化に関する満足度	① 歩行者通行量	② 公示地価 ③ 市全体に占める居住人口の割合
内容	市民アンケート調査における「中心市街地の賑わい・活性化」に関する満足度について、「満足」及び「やや満足」の回答割合	中心市街地区域内の調査地点における1日あたりの歩行者及び自転車通行量	中心市街地区域内の標準地の地価公示価格 中心市街地区域内の4月1日時点の住民基本台帳人口
目標値 （令和23年度末時点）	25.0%以上		

※1 サードプレイスは、自宅（ファーストプレイス）でも職場・学校（セカンドプレイス）でもない、自分にとって心地良い時間が過ごせる第3の居場所のことです。
 ※2 まちなか活性化プログラムは、大牟田市まちなか活性化プランの実現に向けて実施していく事業をまとめたものです。
 ※3 「若者」の定義は国の機関や施策によって異なっていますが、ここでは、「子ども・若者育成支援推進法」の運用例に準じ、15歳以上40歳未満としています。



計画の進め方



リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトは、段階的に取組みを進めていく観点から、課題や成果指標を踏まえ、特に優先的・重点的に取り組む事業をまとめたものです。計画スタート時点では、4つのプロジェクトを設定し、当面5年間（令和4年度～8年度）、積極的に推進していきます。

1 若者が活躍するまちなかづくりプロジェクト

若者が集い、新しい仲間を作りながら、自分たちが暮らすまち、訪れるまちを面白くするアクションをまちなかから起こしていきます。

2 まちなかストックを活用した賑わいづくりプロジェクト

空家、空き店舗等のまちなかストックを活用して、人を惹きつける磁場を持った場所をつくり、まちなかへの人の流れや賑わいをつくっていきます。

3 イノベーション創出プロジェクト

若者世代をはじめ、分野の垣根を越えた多くの人・企業が交流できる拠点を整備し、ビジネスマッチング事業、交流イベント、IT人材育成などにより、地域イノベーションの創出を促進していきます。

4 駅周辺魅力向上プロジェクト

市民の生活利便性を支える重要な拠点であり、まちの顔、玄関口とも言えるJR・西鉄大牟田駅と西鉄新栄町駅周辺の魅力を高めていきます。

計画の推進体制

目指すまちなかの姿や施策を実現していくためには、取組みを着実に進めていくことに加えて、計画の進行管理や点検、見直しを効果的に実施していくことが必要です。このため、計画に掲げる施策や事業を実際に推進していく関係団体や関係者等の参画を得て、「大牟田市まちなか活性化協議会」を立ち上げ、官民連携して計画を推進していきます。

《計画の推進体制図》

